

令和8年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第5号）

令和8年3月13日（金）

午後1時30分 開 議

【 再 開 】	1
【 会議録署名議員の指名 】	1
日程第1 会議録署名議員の指名	
【 諸般の報告 】	1
日程第2 諸般の報告	
・出張報告	
【 議案第4号～第16号審査結果報告・討論・採決 】	1
日程第3 議案第4号 令和8年度葛巻町一般会計予算	
日程第4 議案第5号 令和8年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算	
日程第5 議案第6号 令和8年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算	
日程第6 議案第7号 令和8年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算	
日程第7 議案第8号 令和8年度葛巻町水道事業会計予算	
日程第8 議案第9号 令和8年度葛巻町下水道事業会計予算	
日程第9 議案第10号 令和7年度葛巻町一般会計補正予算（第8号）	
日程第10 議案第11号 令和7年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）	
日程第11 議案第12号 令和7年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）	
日程第12 議案第13号 火入れに関する条例の全部を改正する条例	
日程第13 議案第14号 葛巻町過疎地域持続的発展計画の策定に関し議決を求めることについて	
日程第14 議案第15号 葛巻町辺地総合整備計画の策定に関し議決を求めることについて	

日程第15 議案第16号 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて

【 議員派遣の件 】 7

日程第16 議員派遣の件について

令和8年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第5号）

告示年月日	令和8年2月25日（水）					
再開年月日	令和8年3月6日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和8年3月13日（金） 開議13時30分 散会14時04分					
議員出席状況 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 遅 遅刻 早 早退	議席番号	議員氏名	出席の概	議席番号	議員氏名	出席の概
	1	竹花 結	△	6	姉帯 春治	○
	2	深澤 進	○	7	高宮 一明	○
	3	藤岡 徹	○	8	辰柳 敬一	○
	4	柴田 勇雄	○	9	山崎 邦廣	○
	5	山岸 はる美	○	10	鈴木 満	○
会議録署名議員	4 番	柴田 勇雄	8 番	辰柳 敬一		
会議の書記	議会事務局長	松尾 さゆり	議会事務局長補佐	星野 正人		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	地域整備課長 兼水道事業所長	和野 康弘
	副町長	觸澤 義美	まなび交流課長	大川原 洋一
	教育長	石角 則行	病院事務局長	服部 隆行
	政策秘書課長	波紫 徳彰	農業委員会事務局長	折本 誠
	総務課長	松浦 利明		
	いらっしやい葛巻推進課長	大久保 栄作		
	会計管理者兼 住民会計課長	坂待 典子		
	健康福祉課長	大石 和人		
農林環境エネルギー課長	遠藤 政明			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会議の経過	別紙のとおり			

(開議時刻 13時30分)

議長 (鈴木満議員)

ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

欠席届を出されている議員は、1番、竹花結議員であります。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、4番、柴田勇雄議員及び8番、辰柳敬一議員を指名します。

次に、日程第2、諸般の報告を行います。出張報告をいたします。3月11日に岩手県東日本大震災津波追悼式に出席のため、盛岡市に出張しました。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、議案第4号、令和8年度葛巻町一般会計予算から日程第15、議案第16号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてまでの13議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長に審査報告を求めます。輝くふるさと常任委員長、辰柳敬一議員。

輝くふるさと常任委員長 (辰柳敬一委員)

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により報告します。

議案第4号、令和8年度葛巻町一般会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第5号、令和8年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第6号、令和8年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第7号、令和8年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第8号、令和8年度葛巻町水道事業会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第9号、令和8年度葛巻町下水道事業会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第10号、令和7年度葛巻町一般会計補正予算(第8号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第11号、令和7年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第4号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第12号、令和7年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第13号、火入れに関する条例の全部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第14号、葛巻町過疎地域持続的発展計画の策定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第15号、葛巻町辺地総合整備計画の策定に関し議決を求めることについて、

て、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第 16 号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案適任。以上のとおり報告いたします。令和 8 年 3 月 13 日、輝くふるさと常任委員会委員長。

議長（鈴木満議員）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。議案第 4 号から議案第 16 号までの 13 議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

お諮りします。日程第 3、議案第 4 号、令和 8 年度葛巻町一般会計予算から日程第 8、議案第 9 号、令和 8 年度葛巻町下水道事業会計予算までの 6 議案について、一括討論を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより議案第 4 号から議案第 9 号まで一括討論を行います。

最初に、反対討論から許します。

（「なし」の声あり）

次に、賛成討論を許します。5 番、山岸はる美

議員。

5 番（山岸はる美議員）

私は、議案第 4 号から議案第 9 号の令和 8 年度葛巻町一般会計予算及び 5 件の特別会計、企業会計予算につきまして、先ほど輝くふるさと常任委員長の報告のとおり決するに当たり、賛成の立場から討論いたします。

令和 8 年度の一般会計の予算規模は、前年度比 2 億 5,600 万円、3.8% 増の 70 億 800 万円で、2 年ぶりに 70 億円台の予算規模となっております。これは、町道下町田子線及び役場線の道路改良事業や総合運動公園機能強化事業などの普通建設事業のほか、町民の負担軽減に最優先に取り組みつつ、住民サービスの充実や生活の利便性向上に直結する事業の拡充などが増額の主な要因でありました。

令和 8 年度当初予算案は、町総合計画後期基本計画及び町総合戦略の下、人口減少対策と地方創生及び喫緊の課題である物価高騰対策にあらゆる分野で取り組み、若い世代からご高齢の方まで、全ての町民が幸せを実感できる施策を展開することとされており、総合計画に掲げる 3 つの基本目標の実現に向け、着実に推進する予算であると認識したところであります。

基本目標の 1 つは、「いきいきと輝き続ける“ひと”」に関する取組では、よりよい小学校就学につなげるため、5 歳児健診を新たに実施するとともに、マタニティライフサポート金支給事業及び

くずまキッズ予防接種費扶助事業が拡充されたほか、子ども生徒医療費助成事業や学び輝く“ひと”づくり支援事業が継続されるなど、子育て環境の充実、教育の充実、保健・医療の充実に向けて、子供、児童、生徒、保護者に寄り添った、きめ細やかな支援施策を整えていただきました。また、タクシー料金の一部を助成する高齢者等外出支援事業の拡充により、高齢者等の外出機会と社会参加の促進及び福祉の充実が一層図られるものと期待するものであります。

基本目標の2つ目、「誰もが住みたくなる“まち”」に関する取組では、生活環境及び交通等の整備に向けた道路改良事業や快適な住まいづくり応援事業、定住者及び移住者向けの住宅取得支援事業を継続するほか、新たに空家等実態調査業務に着手するとともに、再生可能エネルギーの推進に向けてエコ・エネ総合対策事業が拡充されるなど、誰もが安らぎ、快適な生活を送ることができるよう各種施策の強化を図っていただきました。また、防災対策、消防救急体制の充実においては、指定避難所生活環境改善事業により、激甚化、頻発化している災害及び夏場の熱中症対策に備えて避難所の環境整備が図られたほか、ドローンの購入により、森林調査の際の熊によるリスク対策や有害鳥獣捕獲報奨金事業の拡充により、町民が安心して生活できる対策がしっかりと講じられております。

一方で、町が抱える地域交通課題の解決に向け、環境と体制を総合的に検討する地域交通再構

築検討業務においては、町民の利便性向上及び町の最重要課題である人口減少対策と地方創生が推進されるよう、着実な事業推進を期待するものであります。

基本目標の3つ目、「地域資源を活かす“しごと”」に関する取組では、酪農振興において、新たに家畜健康管理・生産性向上支援事業を実施し、預託牛を含めた家畜の健康管理と生乳生産性の維持向上を図り、畜産農家の所得向上及び地域全体の畜産インフラを守る公益的な対策を講じていただきました。また、林業振興においては、森林環境譲与税を財源に町産材利用促進事業を拡充していただき、町産材の利用拡大が一層図られるものと期待しております。

以上、一般会計では、これまでの大型事業も完成し、今後は住民サービスの充実を優先的に進めていくものと受け止めており、町民が安心して住み続けられるまちの実現に向け、子育て世代から高齢者まで、全ての世代に対し、各分野においてさらに一段階質を高める施策を整えていただいたものと認識しております。

続いて、特別会計であります。国保会計では令和8年度から国民健康保険税に子ども・子育て支援金分が加えられますが、これは国の少子化対策の財源を確保するために、令和8年4月から導入される新たな保険料の負担制度であることから、保険税収納率の維持、向上に向けた取組を一層強化いただきたいと思います。また、健康保険の保険者として、町民の健康維持と医療費の抑制

に係る取組にも期待するものであります。

次に、企業会計であります。病院事業会計においては、人口減少による患者数の減少に伴う医療収益の減が見込まれる中、人件費や診療材料費の上昇などにより、依然として厳しい経営状況が強いられる状況ではありますが、引き続き町民の命と健康を守る地域医療の拠点として、その役割を担っていただくことを強く期待しております。

水道事業会計においては、令和6年度から本格的に着工している馬淵川（北部）地区水道施設整備事業に伴い、資本的支出の予算規模が大きくなっておりませんが、安全で安定的な給水確保に向けた取組と、健全で持続可能な経営に向けた取組を期待するものであります。

下水道事業会計においては、浄化槽設置の推進や農業集落排水施設の適正管理を継続することとされており、町民の快適で衛生的な暮らしを守るための取組となっております。

以上のことから、冒頭に申し上げたとおり、各会計の予算案に賛成するものであります。

町の行財政運営は、物価高騰などの長期化に伴い厳しい状況にある中、将来を見据えた様々な対策、準備による健全な財政運営の維持に取り組み、大きな財源不足が生じることなく、安定的な財政運営に努めていただいております。今後におきましても、各分野において質の高い住民サービスを提供し、全世代が安心して暮らし続けられるまちづくりに取り組まれることを願います。

議員各位におかれましては、ご賛同を賜りますことをお願いいたしまして、私の賛成討論を終わらせていただきます。

議長（鈴木満議員）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決に入ります。この採決は起立によって行います。

日程第3、議案第4号、令和8年度葛巻町一般会計予算について、本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第4号、令和8年度葛巻町一般会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第5号、令和8年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算について、本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第5号、令和8年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第6号、令和8年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算について、本

案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第6号、令和8年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第7号、令和8年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算について、本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第7号、令和8年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第8号、令和8年度葛巻町水道事業会計予算について、本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第8号、令和8年度葛巻町水道事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第9号、令和8年度葛巻町下水道事業会計予算について、本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第9号、令和8年度葛巻町下水道事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第10号、令和7年度葛巻町一般会計補正予算(第8号)を議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第10号、令和7年度葛巻町一般会計補正予算(第8号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第11号、令和7年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第4号)を議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第 11 号、令和 7 年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 4 号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 11、議案第 12 号、令和 7 年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第 12 号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第 12 号、令和 7 年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 12、議案第 13 号、火入れに関する条例の全部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第 13 号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委

員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第 13 号、火入れに関する条例の全部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 13、議案第 14 号、葛巻町過疎地域持続的発展計画の策定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第 14 号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第 14 号、葛巻町過疎地域持続的発展計画の策定に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 14、議案第 15 号、葛巻町辺地総合整備計画の策定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第 15 号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第 15 号、葛巻町辺地総合整備計画の策定に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 15、議案第 16 号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題とします。

お諮りします。討論を省略して採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 16 号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は適任です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 16 号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについては、委員長報告のとおり適任とすることに決定しました。

次に、日程第 16、議員派遣の件についてを議題

とします。

お諮りします。葛巻町議会総合条例第 121 条第 1 項の規定により、議員派遣の件に記載されているとおり議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、記載のとおり派遣することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了し、本定例会議に付された事件は全部終了しました。

なお、本定例会議に付された事件は全部終了しましたので、3月14日から3月17日まで休会いたします。

これで令和8年葛巻町議会3月定例会議を終了します。お疲れさまでした。

(散会時刻 14時04分)